

体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口の設置について

◆相談日を設定しました。◆

子どもたちが、体罰やセクシュアル・ハラスメントの相談ができる相談日を設定しました。
毎月第3火曜日を相談日とし、積極的に子どもたちの声を聞き取ります。
この相談日を設定することで、子どもたちから直接情報を得て体罰とセクハラを根絶に努めます。

◆電話による相談窓口も継続して開設しております。◆

◇柳津小(933-4214)

教頭 養護教諭

◇福山市教育委員会相談窓口 学事課職員担当(928-1112) 指導課生徒指導担当(928-1170)

◇広島県教育委員会相談窓口 教職員課 (082)513-4917 専用電話 (082)513-4918
(082)513-4919

不祥事防止委員会の設置について

◆教職員の不祥事防止のための協議を行う組織として「柳津小学校不祥事防止委員会」を設置しました。◆

一人一人の教職員が高い倫理観や規範意識の向上を図り、不祥事を起こさない体制を確立していきます。

◆委員会の構成員◆

校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・研究主任

福山市立柳津小学校